

23

事業報告書			
医療法人整理番号		00023	
報告期間		自 令和6年4月1日	
		至 令和7年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人財団医王会		
分類①	財団		
分類②	その他		
分類③			
(2) 事務所の所在地	石川県		
	金沢市		
	田上本町32 4 番地 5		
	建物名		
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 昭和57年9月30日		
(4) 設立登記年月日	昭和57年10月7日		
(5) 理事長の氏名	岡 宏		
	姓 名		
役員及び評議員の人数	11		
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	全ての指定内容について記載しても差し支えない。		
(9) その他	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)		

第 7-52 号
令和 7.7.7. - 4 受付
石川県医療支援課

令和 7.7.7. - 4 受付
石川県医療支援課

1-(5) 役員及び評議員

1

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

[illegible]

注) 2-(5)、2-(6)については、医原機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人財団医王会

※医療法人整理番号 00023

所在地 金沢市田上本町324番地5

財 産 目 録

(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	407,167 千円
2. 負 債 額	333,624 千円
3. 純 資 産 額	73,543 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	159,935
B 固 定 資 産	247,232
C 資 産 合 計 (A+B)	407,167
D 負 債 合 計	333,624
E 純 資 産 (C-D)	73,543

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人財団医王会
所在地 石川県金沢市田上本町324番地5

※医療法人整理番号 00023

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	159,935	I 流動負債	173,624
現金及び預金	44,427	支払手形	
事業未収金	70,828	買掛金	4,172
有価証券		短期借入金	146,500
たな卸資産	2,778	未払金	17,334
前渡金		未払費用	
前払費用	1,071	未払法人税等	71
その他の流動資産	29,540	未払消費税等	1,018
未収金	11,291	前受金	
		預り金	4,529
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	247,232	II 固定負債	160,000
1 有形固定資産	193,640	医療機関債	
建物	130,099	長期借入金	160,000
構築物	1,460	繰延税金負債	
医療用器械備品		その他引当金	
その他の器械備品	4,391	その他の固定負債	
車両及び船舶			
土地	57,385		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	305		
		負債合計	333,624
2 無形固定資産	50,015	純資産の部	
借地権	46,898	科目	
ソフトウェア	3,003	金額	
その他の無形固定資産	114	I 出資金	46,348
3 その他の資産	3,577	II 積立金	27,195
有価証券	3,010	代替基金	
長期貸付金		繰越利益積立金	27,195
保有医療機関債		その他積立金	
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用	47	其他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	520		
		純資産合計	73,543
資産合計	407,167	負債・純資産合計	407,167

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人財団医王会
所在地 石川県金沢市田上本町324番地5

医療法人整理番号 00023

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			456,960
2 事業費用			
(1) 事業費	464,432		
(2) 本部費	0		464,432
本来業務事業損失			7,472
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			72,286
2 事業費用			68,083
附帯業務事業利益			4,203
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			3,269
II 事業外収益			
受取利息	49		
その他の事業外収益	14,136		14,185
III 事業外費用			
支払利息	2,520		
その他の事業外費用	0		2,520
経常利益			8,396
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	46,898		46,898
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	18		18
税引前当期純利益			55,276
法人税・住民税及び事業税	80		
法人税等調整額	0		80
当期純利益			55,196

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人財団医王会

所在地 金沢市田上本町34番地5

※医療法人整理番号

00623

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人財団医王会

理事長 岡 宏 殿

私（注１）は、医療法人財団医王会の令和６会計年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和７年５月２０日

医療法人財団医王会

監事 瀬谷 幸一

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。